

平成28年2月市会代表質疑要旨

ひおき 文章 議員（公明）

北区選出の日置文章です。私は湯浅議員に続き公明党京都市会議員団を代表して、今議会に提案されている平成28年度予算案に対し質問します。門川市政3期目初年度の予算案です。門川市長はじめ理事者の皆さんは、予算案並びにその執行の重要性を十分に踏まえご答弁ください。

まずは今回の市長選挙圧倒的な大勝利おめでとうございます。私たち公明党も全力で支援しました。まさに痛快な大勝利です。支援をした私たちは、門川市長には歴代の京都市長並びに全国の政令指定都市の市長の中でも、高い評価が得られるように頑張っていたきたい。また今後は、京都の先人たちより受け継いでいる、「まちづくりは人づくりから」という哲学を踏まえ、さらに魅力ある京都をつくることを期待します。

（選挙権年齢引下げに伴う主権者教育等について）

それでは質問に入ります。まず初めに有権者年齢拡大に伴う取組について質問します。昨年6月17日に成立した改正公職選挙法で、選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられました。18歳選挙権で新たに有権者となる18、19歳の人は全国で約240万人、京都市では約2万7千人で共に全有権者の2%に当たります。18歳選挙権は世界の大勢で、昨年12月現在で199の国・地域の内、約9割の176の国・地域で認められています。公明党は45年以上前から国会質問で選挙権年齢の引き下げを訴えてきました。日本の選挙制度において70年ぶりの大きな制度改革であり、日本の未来をつくるための大きな第一歩です。新たな有権者の存在は「政治を動かす力そのものになる」可能性が期待できます。ぜひとも多くの若者が政治に関心をもち、参加してもらいたいです。学校現場では、既に生徒が選挙の仕組みなどを学ぶ主権者教育が行われ、若者に有権者としての自覚を促す取組がはじまっています。今後ますます政党や政治家の役割が重要になりますので、今回の制度改革が十分に効果を発揮できるように私もしっかりと取り組みます。本市においては、制度改革に伴い教育委員会、選挙管理委員会の連携のもと取組を進めていますが、更に強化すべきです。教育委員会では、市立の小学校から高校まで主権者教育を導入する予定で、来年度から各学年に合わせ、身近な地域課題をテーマに模擬投票などを実施する方針です。選挙管理委員会では、若い世代に対す

るこれまでの啓発事業に加え、若者の投票参加を呼びかける活動を行う学生団体との連携を強化し、若者の自発的な活動を促す取組を行っていきます。現在までに教育委員会は、市立高校教員を対象に、主権者教育推進のための初の研修会を昨年11月に行いました。参加した教員は「政治的中立性のもと、どうすればいいのか模索中だ。政治への関心と公選法の内容を両輪で教えるのが難しい」と話していました。また、高校生を対象にした模擬投票などの啓発運動を受ける子どもたちの中には、政治を自分の問題として積極的に受け止めようという姿勢の一方で、「自分の選択は正しいのか」「次世代の暮らしまで自分たちが決めていいのか」などの不安や戸惑いの声も聞かれます。

- 1 教える側の教師と教えられる側の生徒共に今回の公職選挙法改正の意義は感じているが、戸惑いがあるのも事実です。このような現状等を踏まえ、今後具体的にどのように取り組まれるのか伺います。また、特に投票率の低い市長選挙に対する今後の取組として、市長が若者と直接対話を行うことが大事です。特に大学の多い京都市では、市長が大学に赴いて学生等との対話や講演を行い、市政への関心を持てるようにすべきです。合わせてお答えください。＜市長答弁＞

(起業家教育について)

次に「京都経済のさらなる活性化と安定した雇用の創出」の推進について質問します。平成28年度予算案の四本柱の第1は経済・雇用です。門川市政3期目の最も重要な政策であり、国の経済再生、成長戦略と連動して必ず成果を出し、中小企業・小規模事業者や市民の方々が景気の回復を実感できるようにしなければなりません。先ほど湯浅議員が紹介した通り、京都財務事務所が1月に発表した京都経済情勢報告は、企業の生産活動が高水準に推移しているため、これまでの「持ち直し」から「回復」に改めました。京都府・京都市・産業支援機関が取り組む京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクトで、本年度まで2年半の雇用者数が目標の2千人を上回る3300人に達しました。厚生労働省から採択を受けた全国23府県ではトップで、府は厚生労働省に来年度から3年間の継続を申請しました。京都市が昨年12月に行った京都市中小企業経営動向実態調査でも、現在までの実績や今後の見通しは、細部にわたる項目において良好となっています。今年の賃金水準についても「引き上げる予定」と回答した企業は49.1%となり、前年より5.4ポイント上昇しました。市は「業績見通しが上向き賃上げへの意欲が高まりつつある」としています。ただし現在の金融市場の混乱は日本経済の下押し材料になる可能性があり、政府・日銀は市場や金融システム全体に目配りをすべきです。本市の経済政策は平成28年度から、新たに「京都市産業戦略ビジョン(仮称)」に基づき推進されます。京都経済を取り巻く状況の変化を踏まえた、新たな

視点からの取組が大いに期待されます。そこで以下の点について質問します。

- 2 一点目は若者の意欲や力を引き出すビジネス環境の創出、特に京都で起業に挑戦する人を増やすための取組の強化です。

伝統産業と並んで京都経済を象徴するのは、ものづくりを中心としたベンチャーです。京都市では戦後、堀場製作所やワコール、ローム、京セラ、日本電産などが次々に誕生し、「ベンチャーの都」と呼ばれました。全事業所に占める新規開設の割合を示す「開業率」をみると、平成24年～26年の京都市は6.4%と調査開始以来最高でした。しかし、人口100万人以上の政令指定都市の中では最も低く、「ベンチャーの都」復活に向けた対策が必要です。

そこでぜひとも取り組んでもらいたいのが、「起業家教育」の強化充実です。

「起業家教育」とは、子どもたちに、チャレンジ精神や創造性などの起業家精神、情報収集や分析力、判断力、コミュニケーション能力といった資質・能力を育成するために実施される教育です。小・中学生にこれらの精神や能力を学んでもらおうと、国は今年度から「起業家教育普及促進事業」を各地で展開しています。京都市では、山科区の大宅小学校、左京区の修学院中学校で行われています。国が起業家教育を導入する背景には、先進国と比べた日本の起業率の低さがあります。国は成長戦略の中で、開業率（起業率）が廃業率を上回る状態を目指しています。起業率を高めることで、新規雇用やイノベーション（技術革新）の創出、生産性の向上につなげ、経済成長が見込めます。小・中学校の段階で起業家教育を普及させることで、将来、起業を促す狙いもあります。また、子どもの「自己肯定感」を高める教育的な効果も期待されます。国の「子ども・若者白書」によると、日本の若者のうち、自分自身に満足している割合は5割弱、自分には長所があると思っている割合は7割弱で、いずれも諸外国と比べ日本が最も低い状況です。自分に自信がなかったり、長所に無自覚でいると、いざという時に本来の能力を発揮できないこともあります。これまで起業家教育を実施してきた学校への調査では、起業家教育の導入によって、小学生では「チャレンジ精神・積極性が高まった」という回答が8割以上、「自信・自己肯定感が高まった」が7割以上に上っています。地域の担い手となる新しい企業の育成や、経済をけん引する新しい産業の創出を目指して、起業家教育に注目が集まっています。

本市における現在までの取組の成果と課題を踏まえ、今後さらに重要となる本市独自の「起業家教育」を推進すべきですがいかがでしょうか。＜教育長答弁＞

（企業誘致の推進について）

二点目は、新たな企業の誘致、企業の立地環境の整備促進についてです。新たな企業の立地により、中小企業への発注など新たな商取引が生まれ、雇

用機会が創出される。京都に集まる人が増えることで新たな賑わいが生まれるなど、企業誘致は様々な点で都市の活力や魅力の向上に寄与しますので、今後積極的に取り組むべきです。現在京都の企業立地は順調に増えており、本市の企業立地促進助成制度の利用が高水準で推移しています。穏やかな景気回復を受け、企業が設備投資を積極化し、昨年度までの累計が 100 件に達し、目標の 100 件を 1 年前倒しで達成しました。昨年度までの補助金交付額は約 17 億 8 千万円で、雇用増加数は約 2800 人、投資額は約 1 千億円に上ります。本年度も企業の投資意欲は旺盛で、過去最多だった平成 25 年度の実績 15 件を上回り 20 件となりました。さらに市内企業も含め多くの企業が京都での企業立地や事業拡大を希望していますが、新たな産業用地の確保が困難となっています。

- 3 経済産業活性化のチャンスは何としても活かさなければなりません。そのためにも来年度予算案の新規事業である「新たな産業用地の創出に向けた調査」をしっかりと行っていたきたい。そして、外国企業も含め市内外の企業の積極的なニーズに応えられるよう、「新たな産業用地の創出に向けたビジョン」を策定し、企業立地促進制度と合わせて、新たな企業の誘致、企業の立地環境の整備を強力に推進すべきですがいかがでしょうか。〈塚本副市長答弁〉

(子どもはぐくみ局について)

次に「子育て環境日本一」への取組について質問します。小さな子どもたちが本来最も自分の身を守ってくれるはずの親によって、命を失われるという事件が後を絶ちません。このような悲惨な事件の報道を目にするたびに、私の心は張り裂けそうになります。現在わが国では、少子化、家族規模の縮小、地域の共同関係の希薄化等を背景として、家庭や地域の「子育て力」の低下が懸念されています。平成 25 年 10 月に実施した「京都市子育て支援に関する市民ニーズ調査」では、特に母親において子育てに不安や負担を感じている人が多くみられます。またこの 5 年間で、児童虐待の相談・通告件数が大幅に増加し、児童虐待として認定される件数も増加しています。まさに未然防止や早期発見などの取組が重要です。さらに、近年では、スマートフォンの急速な普及に伴い、長時間利用による生活習慣の乱れや犯罪やいじめに巻き込まれる危険性が危惧されるなど、子どもの生活や安全性への悪影響も懸念されています。瞳を輝かせ、夢と希望にあふれた子どもたちがさらに増えていくためにも、子育ての楽しさをみんなで共有できるまちづくりを進めたいと考えます。現在本市では平成 19 年 2 月に誕生した「子どもを共に育む京都市民憲章（愛称：京都市育み憲章）」の理念のもと平成 27 年 1 月に新たに策定された「京都市未来こどもはぐくみプラン」に基づき、子育て支援策

を推進しています。このプランはまさに総合支援策として、「京都市子ども・子育て支援事業計画」をはじめ子育てに係る 6 つの計画を一体的に盛り込んで策定されました。子どもの年齢は、0 歳からおおむね 18 歳未満で大変幅広く、関係部局も保健福祉局、文化市民局、教育委員会等にわたっています。このプランを確実に推進し成果を出すためには、子育て支援体制強化のために新たな局を創設し、具体的な取組を推進すべきです。子育て支援のための局の創設は、今まで公明党市会議員団として積極的に取り組み、私も含め多くの議員が本会議や委員会で取り上げました。平成 18 年 8 月公明党市会議員団は、福岡市の次世代育成支援行動計画について調査しました。福岡市では、「子ども未来局」や「次世代育成支援協議会」を設置するとともに、「福岡市子ども未来基金」を創設し支援策を推進していました。この内容については、平成 18 年 9 月定例会の本会議質問でわが会派の曾我議員が紹介しています。私も平成 23 年 10 月の経済総務委員会で触れました。従来京都市は担当局の創設には、関係部局が広範にわたる、設置している他の政令指定都市では事業が必ずしもスムーズに推進されていない等の理由で、積極的ではありませんでした。しかし平成 28 年 1 月現在で、20 政令指定都市中 17 都市が「子ども」等を冠する局を設置しています。

- 4 本市の長年にわたる検討の成果と他都市の状況を踏まえ、本市独自の全国でも先進的な子育て支援のための「局」をつくるべきです。今回の市長選挙のマニフェストで門川市長は、「子どもはぐくみ局（仮称）」を創設、「子育て支援コンシェルジュ」を創設、「子どもの医療費の負担軽減をさらに拡充」ということを公約しており、以上述べてきた点を踏まえ具体的に実行すべきですが、いかがでしょうか。＜市長答弁＞

（オープンデータの利活用の推進について）

最後にオープンデータの利活用の推進について質問します。「オープンデータ」とは、行政機関が保有する様々な情報を誰もが二次利用できる形で、無償で公開するものであり、近年より透明性を高め、市民の参画や行政と市民の協働を促進するオープンガバメントの流れを受け、公共データの活用促進（オープンデータ）への関心が高まっています。オープンデータの民間での利活用の促進により、行政機関が中心となりサービスを提供しなくても、民間主導でネットワークを通じた多様な公共サービスが創造されます。諸外国を見ると、特に英国、フランスや米国が積極的に公共データのオープン化と有効活用を進めています。わが国でも、平成 24 年 7 月に高度情報通信ネットワーク社会推進本部（IT 戦略本部）で決定された、「電子行政オープンデータ戦略」に基づき推進されていますが、地方公共団体での活発な取組はこれからです。国の「電子行政オープンデータ戦略」では、オープンデータの意

義・目的について、①行政の透明性・信頼性の向上、②市民参加・官民協働の推進、③経済の活性化・行政の効率化、の3点が挙げられています。以上の通り今後ますます重要性を増す「オープンデータの利活用」に関し、本市でも先進的に取り組んでいただくために、2月23日公明党市会議員団として門川市長に対し、「京都市におけるオープンデータの利活用の推進に向けた提言」と題した政策提言を行いました。この提言を参考にして、今後ぜひとも全国のモデルとなるような取り組みを行っていただきたい。本市でも今後積極的に取り組む方針であり、京プラン後期実施計画(骨子)の「行政経営の大綱」の中で取り上げています。

- 5 本市の取組を推進するには、次の点が重要です。国の「電子行政オープンデータ戦略」に対応し、本市の状況を踏まえた独自の「京都市オープンデータビジョン」を策定し、具体的な取組について職員、民間企業・団体、市民等に明確に情報発信する。現在20政令指定都市中11市が指針あるいはガイドラインを策定しています。このことと合わせて、イノベーションを生み出すプラットフォームとしてのオープンデータ活用環境の整備に取り組む。以上の点をしっかり踏まえ推進すべきですがいかがでしょうか。

<市長答弁>

以上で私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。